2026年11月改訂版

一般社団法人　新潟県建築士事務所協会

専門家相談サービス

建築士事務所協会会員ならではのサービスで、皆様の日常業務をバックアップいたします!!

新たに会員様向けサービスとして、**「専門家相談サービス」**を開始いたします。
（ただし、非会員はサービスを利用できません。）
まだ本会にご加入されていない方は、ぜひ加入をご検討ください。



弁護士相談サービス

業務上のトラブルに関する法律相談について、弁護士事務所に直接相談できるサービスです。
建築主や施工会社、行政等との業務上のトラブルについて、電話等で30分程度の相談が可能です。書類作成等、具体的な業務を依頼する場合は有料となります。

会員は、1案件の初回相談は無料

同一相談内容による2回目以降の継続相談は有料となります。
公平なサービス提供の観点から、同一会員による年間の無料相談は1案件までとなります。
年間の利用上限件数がございます。

サービス利用については、右記相談専用URLまたは
QRコードよりお申し込みください。

株式会社 テクトサービス　提携先
弁護士法人 匠総合法律事務所

https://forms.gle/U4dzf7WZXbGSXBZ79